

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	障害児通所支援請求情報（請求内容チェックシステム）
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい者支援課
個人情報ファイルの利用目的	事業所からのサービスの請求情報をシステム入力・登録し、適正な支払審査事務を行うため
個人情報の記録項目	1：氏名、2：受給者証番号、3：事業所番号、4：事業所名、5：サービス提供年月、6：利用明細書、7：提供実績記録票、8：その他請求の根拠となる資料
記録される個人の範囲	障害児通所支援の申請を行った者（保護者）
記録情報の収集方法	利用事業所からの申告（国保連経由）
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 総務課 総務係 （所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）